令和3年度守山市の相談支援対応状況について

1 自殺未遂者支援の状況

(1)把握経路

ア 湖南いのちのサポート相談事業(保健所事業)

自殺未遂により、県内の救急告知病院を受診した本人または家族に対して、病院から 事業の説明を行い、同意が取れた方について保健所を通じて市(自殺対策担当課)に連 絡が入る。保健所と連携の上、電話・訪問・面接等の方法で、自殺未遂をした本人やそ の家族に対して相談支援を行い、支援に必要な関係機関と連携を図りながら再企図を 防止する。

イ その他関係機関からの連絡

庁内関係機関が把握した自殺未遂者について、関係機関から支援についての相談が 入り、連携しながら支援を行う。

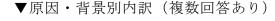
(2)自殺未遂者の新規把握人数 (実)

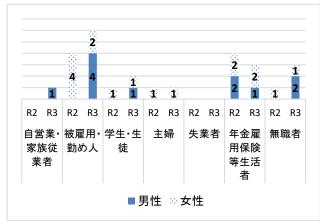
_ ′					
			令和3年度(12月末時点)	
		令和2年度	湖南いのち	庁内関係課	合計
		*	からの把握	からの把握	
	男性	2	8	1	11
	女性	7	4	3	14
	合計	9	12	4	25

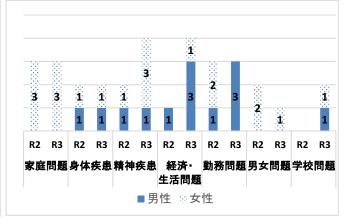
令和3年度は、令和2 年度と比べて件数が 増加している。男女比 でみると、女性がやや 多い。

※令和2年度については、湖南いのちから把握したケースの件数を計上。

▼職業別男女別未遂者数







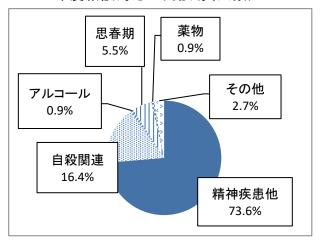
職業別未遂者の内訳をみると、被雇用・勤め 人、年金雇用保険等生活者、無職者が多い傾向 にある。令和3年度では、被雇用・勤め人、無 職者が多くなっている。 原因・背景別内訳をみると、精神疾患、経済・生活問題、勤務問題が多い傾向にある。また、令和 3年度は、精神疾患や経済・生活問題、学校問題 が多くなっている。

2 相談対応の実績

▼相談対応 延べ件数

	R 2	R 3
	(12月末)	(12月末)
面談	69	73
訪問	75	67
電話	248	243
ケース会議	56	32
合計	448	415

▼R3 年度相談対応の内訳(実人数)



令和3年度は、令和2年度と比較するとケース会議の件数は減少しているが、その他相談対応件数については大きな増減はない。相談対応の内訳として、精神疾患他(精神疾患疑い他)が約7割を占めている。